

小規模多機能自治による 住民主体のまちづくり

～雲南市の地域自主組織～

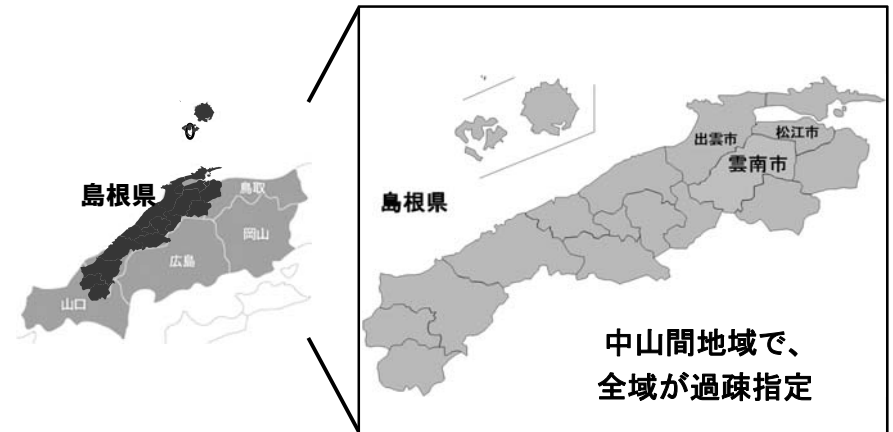
平成27年9月29日

島根県 雲南市

(政策企画部地域振興課)

雲南市の概要

- 平成16年11月1日、6町村で合併し、「雲南市」誕生。



■ 面積	553.4km ²	(東京23区の約9割)
■ 人口	41,927人	(平成22年国勢調査)



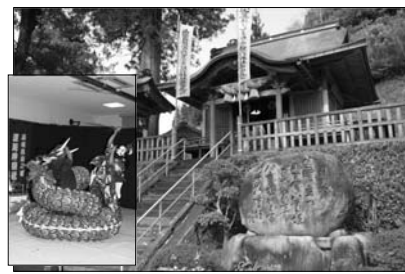
全国最多の39個の銅鐸が出土
(加茂岩倉遺跡・銅鐸は国宝)



【日本さくら名所】斐伊川堤防桜並木



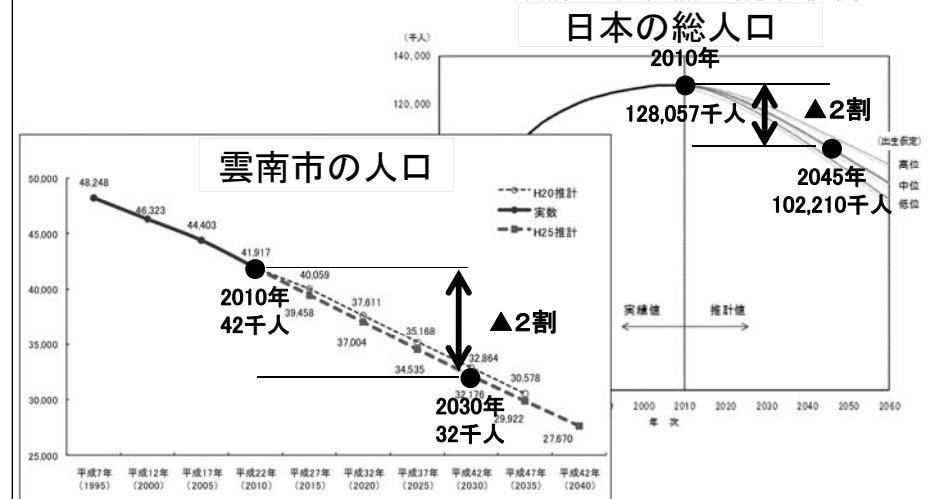
たたら製鉄の遺構;全国唯一の現存する高殿
(菅谷たたら高殿)



スサノノミコト、クシイナダヒメが造ったとされる
「日本初之宮」須我神社・和歌発祥の地

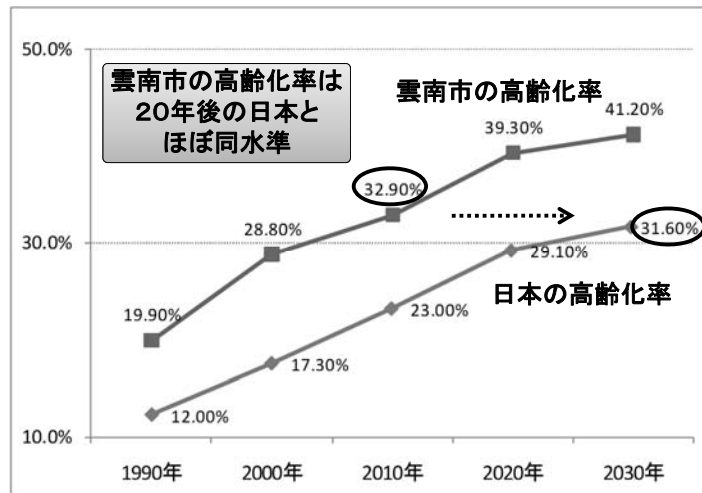
今後の雲南市の20年間と日本の35年間の 人口減少率は同程度

※国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所推計結果より



(出典)国立社会保障・人口問題研究所2012,2013年推計結果

高齢化率は、日本を20年先行



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所2012,2013年推計結果

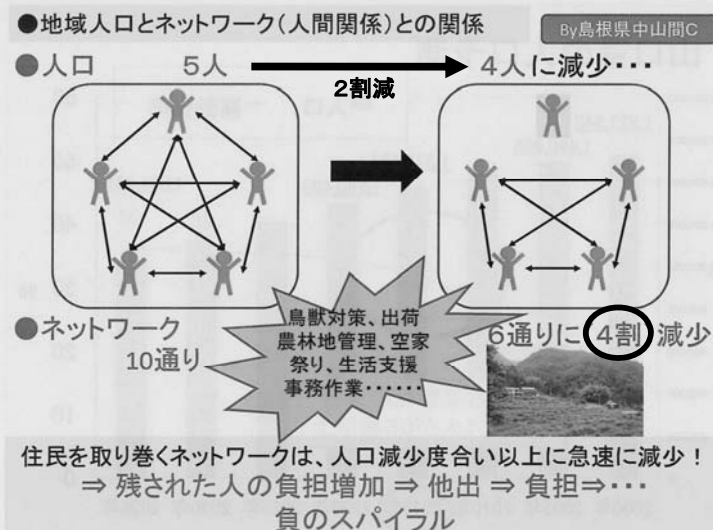
4

つまり、
雲南市の人口減・少子高齢化
は日本の近未来の縮図！

人口が2割減少し、
高齢化が進むと...

5

人口減少・少子高齢化は 地域社会崩壊の危機を招く！



6

雲南市のまちづくりの基本姿勢 ～協働のまちづくり～

雲南市まちづくり基本条例(平成20年11月1日施行)より

(前文 抜粋)

～中略～

「まちづくりの原点は、主役である市民が、自らの責任により、主体的に関わることです。

ここに、市民、議会及び行政がともにこの理念を共有し、協働のまちづくりをすすめるため、雲南市まちづくり基本条例を制定します。」

(目的)

第1条 この条例は、雲南市におけるまちづくりの基本理念を明らかにするとともに、その基本となる事項を定め、協働のまちづくりをすすめることを目的とします。

「協働のまちづくり」をまちづくりの
基本に据えている点が重要！

ここからどのようにして
「協働」の仕組みを整えるか...

→ 雲南市のまちづくりの基本 = 「協働のまちづくり」

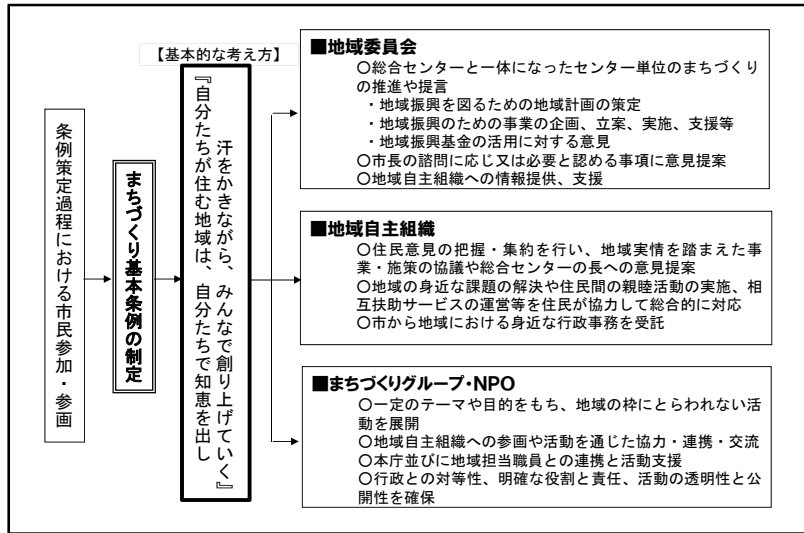
そのためには ⇒ 市民が主体的に関わる必要がある。

市民が主体的に関わる = 「住民自治」

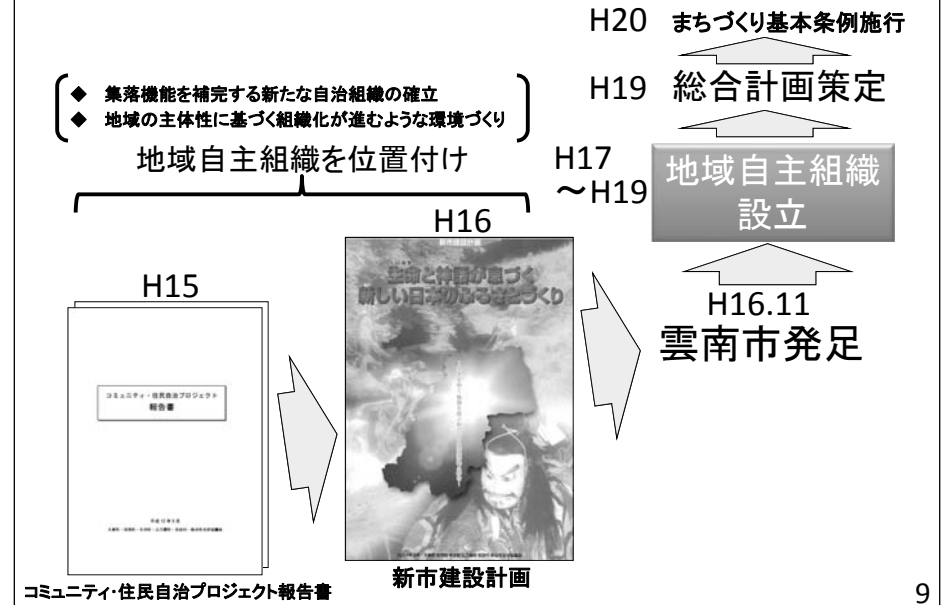
7

雲南市発足時

(合併協議会コミュニティ・住民自治PT報告書より)



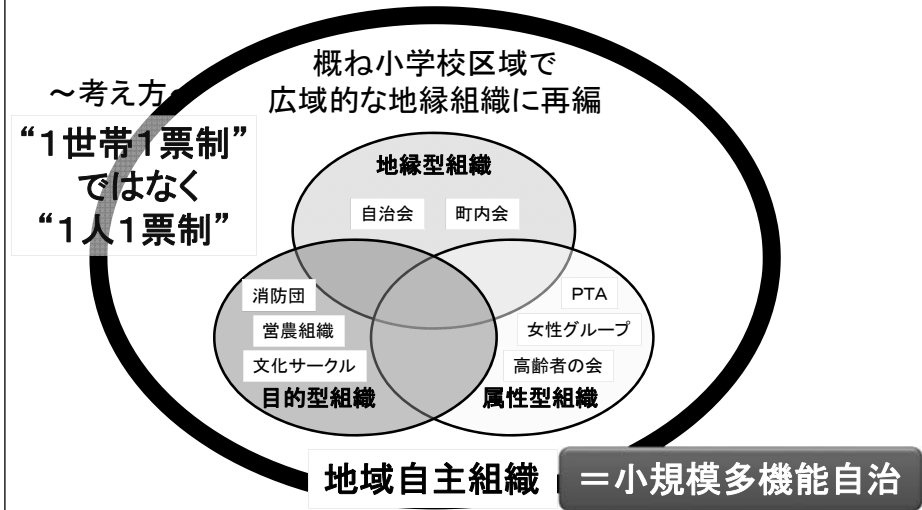
地域自主組織の設立経緯



“ピンチ” を “チャンス” へ

「地域崩壊の危機」を「住みよい地域づくり」へ

～新たな地縁モデルの結成～

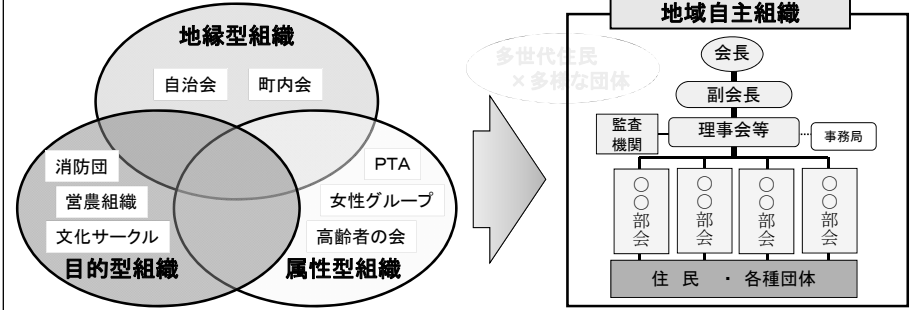


地域自主組織とは？

地域自主組織の目的

- 対象) 地縁による様々な人、組織、団体
- 意図) 地域課題を自ら解決する。
- 活動) 長所を活かし、補完し合う。
- ⇒結果) 地域が振興・発展する。

= 小規模多機能自治



年代や性別、活動が異なる様々な組織や団体が地縁でつながり、
連携を深めることにより、それぞれの長所を活かし、補完し合うことで、
地域課題を自ら解決し、自地域の振興発展を図る。

1 + 1 > 2

地域自主組織(一覧)

町	No.	地域自主組織名	拠点施設名	人口	世帯	高齢化率	面積(km2)	
大東町	1	大東地区自治振興協議会	大東交流センター	3,768	1,241	31.8%	14.68	
	2	春陽地区振興協議会	春陽交流センター	2,256	685	32.8%	12.01	
	3	榎屋地区振興協議会	榎屋交流センター	1,576	463	33.9%	13.61	
	4	佐世地区振興協議会	佐世交流センター	1,698	492	34.9%	14.72	
	5	阿用地区振興協議会	阿用交流センター	1,233	395	33.3%	11.68	
	6	久野地区振興協議会	久野交流センター	625	208	41.3%	28.41	
	7	海潮地区振興協議会	海潮交流センター	1,769	549	37.8%	38.36	
	8	塩田地区振興協議会	塩田交流センター	166	66	50.5%	18.76	
加茂町	9	加茂まちづくり協議会	加茂交流センター	6,112	1,889	31.3%	30.91	
木次町	10	八日市地域づくりの会	八日市交流センター	956	411	38.4%	1.09	
	11	三新塚あきば協議会	三新塚交流センター	1,074	381	39.2%	1.20	
	12	新市いきいき会	新市交流センター	583	195	38.4%	0.85	
	13	下飯谷ふれあい会	下飯谷交流センター	1,004	383	27.3%	2.57	
	14	斐伊地域づくり協議会	斐伊交流センター	2,178	703	24.9%	5.48	
	15	地域自主組織 日登の郷	日登交流センター	1,577	482	35.3%	20.77	
	16	西日登振興協議会	西日登交流センター	1,148	338	37.1%	13.15	
三刀屋町	17	温泉地区地域自主組織 ダム湖の郷	温泉交流センター	503	172	46.4%	18.96	
	18	三刀屋地区まちづくり協議会	三刀屋交流センター	2,581	956	27.9%	4.95	
	19	一宮自主連合会	一宮交流センター	1,985	624	32.7%	16.91	
	20	霧見の里いきいき会	霧見交流センター	804	258	38.0%	13.48	
	21	環助とあらかぎの里づくり岡山	岡山交流センター	1,461	449	36.8%	23.84	
	22	中野の里づくり委員会	中野交流センター	572	215	42.2%	23.50	
	23	吉田地区振興協議会	吉田交流センター	1,081	393	41.7%	58.05	
吉田	24	民谷地区振興協議会	民谷交流センター	173	54	43.1%	15.00	
	25	田井地区振興協議会	田井交流センター	638	213	38.9%	40.93	
掛合町	26	掛合自治振興協議会	掛合交流センター	1,558	550	33.0%	20.61	
	27	多根の郷	多根交流センター	502	167	41.1%	12.70	
	28	松笠振興協議会	松笠交流センター	354	112	39.2%	18.82	
	29	波多コミュニティ協議会	波多交流センター	348	155	49.3%	29.28	
	30	人間コミュニティー協議会	人間交流センター	282	118	48.1%	28.09	
				計	40,565	13,317	34.1%	553.37

・H19年度に市内全域で結成完了
・住民発意により発足

■地域自主組織数=30組織
■拠点数=30交流センター

※H19.9.30、新市いきいき会が
市内最後の自主組織として発足。
(当時44組織目)

※H22.4.1、掛合地区で3つのコミュ
ニティが1つに統合。
(市全域で42組織に)

※民谷分校の閉校を契機に、
H26.1.21、民谷地区振興協議会
が吉田地区から分離独立。
(当時43組織目)

※加茂町では14組織を一本化し、
H27.3.8、加茂まちづくり協議会が
発足。(市全域で30組織に)

地域自主組織(一覧)

■面積規模
0.85~73km2程度
(平均約18.45km2)

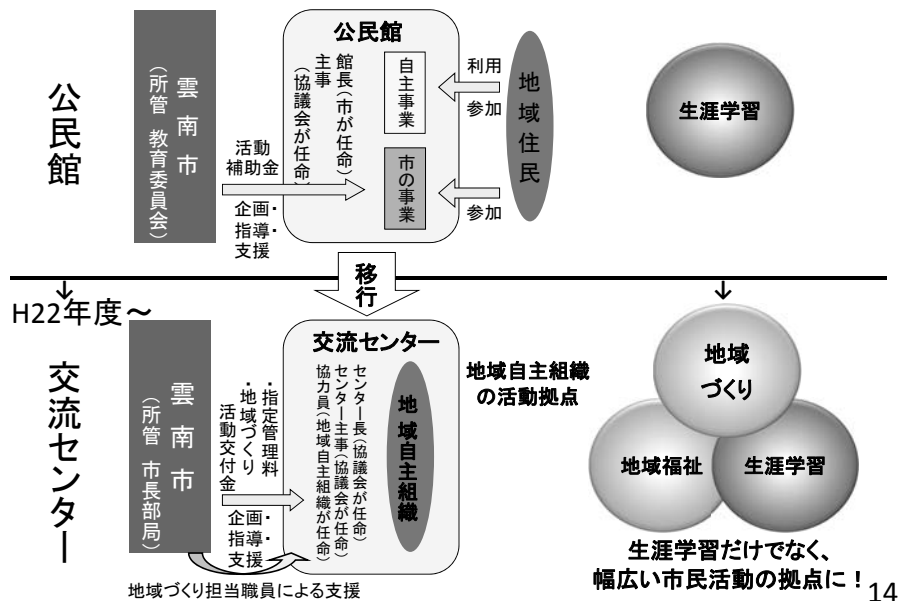
■人口密度
10~925人/km2程度
(平均193人/km2)



■人口規模
200人弱~6000人程度
(平均約1350人)

■世帯数
60弱~1900世帯程度
(平均約440世帯)

活動拠点の整備(公民館から交流センターへ)



地域自主組織のポイント

- 自らの地域は自ら治める!
- “地縁”でつながる様々な人、組織、団体が連携し、相乗効果を発揮!(地域の総力)
...子どもから高齢者まで、性別に関わらず。
...単位自治会だけでは解決が困難なことを解決!
- イベント型から課題解決型へ!
※イベントにも、何らかの目的があるはず
- 地域力(個性)を活かすこと!

地域自主組織の事例紹介

【躍動と安らぎの里づくり鍋山】

※H24地域自主組織取組発表会資料より

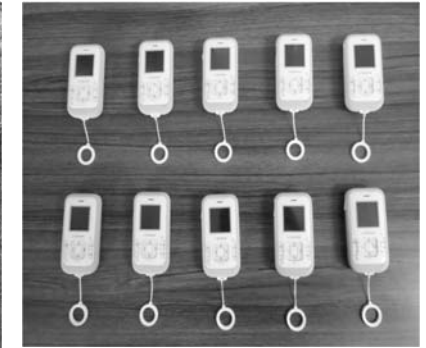
事例

安心生活見守り事業

「まめなか君の水道検針」 「守る君のまかせて支援事業」



市水道局との委託契約で
検針機会を利用し、
毎月、全世帯を訪問、声かけ。



24時間体制で
要援護者の見守りと
SOSを受信

17

地域自主組織の事例紹介

【中野の里づくり委員会】

※H24地域自主組織取組発表会資料より

事業名：(笑んがわ市 事業)

事業分野

地域づくり

生涯学習

地域福祉

- ・JAの空き店舗を活用し、
毎週木曜日に開催。
- ・産直コーナーは、地元生産
者が作った新鮮野菜、JA果
樹センターの季節の果物、
恵曇漁港からの鮮魚販売。
- ・憩いのコーナーは、手作り
の茶口やコーヒーが200円
で飲み食いでき、楽しい語ら
いの場となっている。



自立運営

空き店舗活用×交流の場



買い物支援×生きがい



住みよい地域

19

事業名:(笑んがわ市 事業)

販売コーナー



事業名:(笑んがわ市 事業)

憩いのコーナー



事業名:(笑んがわ市 事業)



地域自主組織の事例紹介

【塩田地区振興会】

※H24地域自主組織取組発表会資料より

事業名：(配食事業)

事業分野

地域づくり

生涯学習

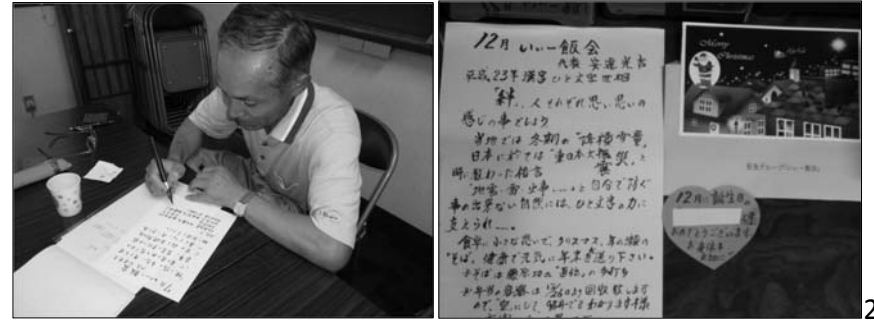
地域福祉

- ・平成18年4月、配食グループ『いい～飯会』を立ち上げ、毎月、第4土曜日の午後2時頃から40食分を調理し、午後5時以降、利用会員宅(高齢者世帯・単身者世帯)に配食。
- ・地産地消をモットーに食べ易い献立を考え、調理。
- ・「声掛け」、「安心・安全の確認」が出来、喜ばれている。



24

- ・予定日を変えることなく、8年目を継続中！
- ・スタッフ15名のうち、毎月最少でも8名は出席！
- ・心のこもった手作りメッセージ
→スタッフ名や季節の言葉を書いた代表者手書きのメッセージや誕生日月には、誕生日カード、弁当の蓋に乗せる上紙は月別に手作りをして届けている。
- ・季節感たっぷりの料理
- ・スタッフの交流
- ・食材も自分たちで育てる！



25

地域自主組織の事例紹介

【田井地区振興協議会】

※H24地域自主組織取組発表会資料より

事業名：(深野神楽子ども教室10周年記念共演会)

事業分野

地域づくり

生涯学習

地域福祉

- ・深野神楽子ども教室開講10周年を迎えるのを記念して、交流がある子ども神楽社中を招いて共演会を開催し交流を深める。
- ・伝統芸能の伝承保持・地域活性化の基となりうる子どもを育てると同時に地域住民が誇れる郷「田井」づくりを目指す。



27

事業名：(深野神楽子ども教室10周年記念共演会)

・子ども神楽教室卒業生が深野神楽団に入団

→保育所から中学校のふるさとタイムでの神楽まで、神楽好きの子は一貫して11年間継続してやり、高校生から深野神楽団へ入団し大学卒業後も神楽をしたいが為に田井へ帰ってくる。

・奏楽 鑿・太鼓・合調子の他にも神楽笛までも全て子ども

→神楽笛を子どもが出来るのは出雲部でも希少

28

地域自主組織の事例紹介

【松笠振興協議会】

※H24地域自主組織取組発表会資料より

事業名：(松笠婚カツ隊活動)

事業分野

地域づくり

生涯学習

地域福祉

①事業内容



婚活のために様々な活動をする集団で、平成21年11月に結成した。松笠振興協議会総務部のスタッフが、様々な出会いの場の提供を支援し、出会いイベントの企画・運営を行っている。

独身男性である婚活実行者は、出会いイベントに参加しつつ、男磨き講座(ヘアスタイル、美顔術、服装選び、会話術などを学ぶ)を受講して、自らを磨き、モテる男に変身している。

独身男性の募集は、松笠地区だけではなく、掛合町全域、ときには雲南市内に範囲を広げて活動している。

平成23年度は、4回シリーズの男磨き講座を開講。

平成24年度は、3回の出会いパーティに参加。

松笠婚カツ隊って？：「松笠」を「愛」する人々が、「愛」のキューピット役、「愛」の仕掛人となり、若者たちに「愛」を求めることができる環境を提供する婚活部隊！

決して、あやしい団体ではなく、松笠振興協議会の傘下で、ひっそりと活動をしている。

30

松笠婚カツ隊 ^{★ハッピーコーディネート★}「男磨き講座！」 ^{松笠婚カツ隊 LOVE CONE}



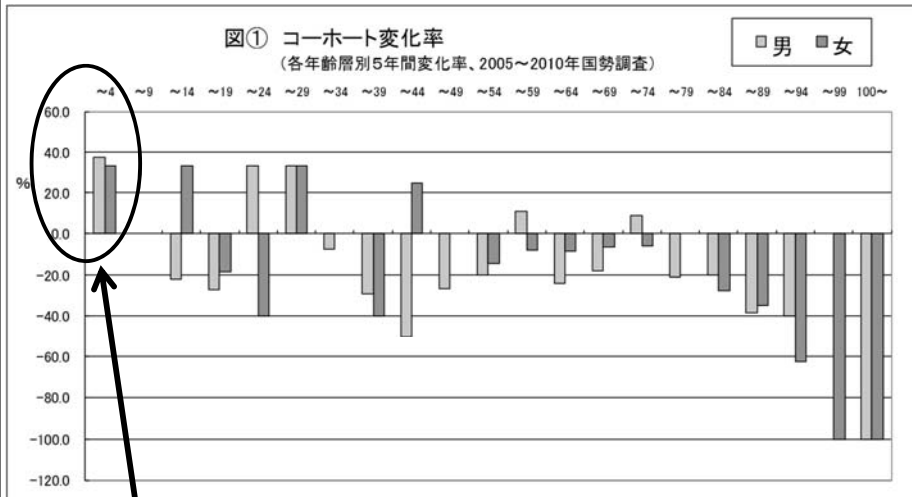
まずは、ヘアスタイル、美顔術、オシャレな服装、会話術などを学びます。



出会いパーティで素敵な女性と！ そして毎回カップル誕生！

31

松笠の人口動態（H17国調とH22国調の比較）



0～4才の人口が増加！
市内では他にない事例。

※松笠の若年層のパワーが影響
しているかも？

※島根県中山間地域研究センター資料

地域自主組織の事例紹介

【阿用地区振興協議会】

※H25地域自主組織取組発表会資料より

事業名：（アヨさん体操普及推進事業）

発表テーマ

子ども

高齢者

①事業内容

- ・農作業と高齢化による腰痛や膝痛を予防する
- ・誰もが健康でいつまでも現役で暮らせる地区づくりを目指す



立ってできる
みんな元気で **アヨさん体操**

Physical Education and Medicine Research Center UNNAN

① 伸び
② 手首、足首回し
③ 脚裏伸ばし

両腕がしっかり伸びるよう、上へ引き上げる。10秒たったら腕を下ろし、リラックスする。

指を組んで、手首を回す。つま先を床につけて足首を回す。それぞれ反対方向へも回す。

片足を前に出し、腰からゆっくりからだを前に倒す。つま先を天上に向けるようにする。

④ ふくらはぎ伸ばし **⑤ 屈伸(スクワット)**



反動をつけず、片足20秒ずつ



5~10回ほど繰り返す

足を前後に開き、前足のひざを曲げる。後ろ足のかかとを床に押し付けるようにする。

上から見て、つま先よりひざが前に出ないようにゆっくり屈伸する。

体操の効果

◎これらの体操は、日ごろから継続して行なうことで、腰痛やひざ痛を和らげる効果があります。

◎体操を続けるなど、定期的に体を動かすことは脳の機能にも良い影響を与えます。

ぜひご自宅でも行ってみましょう！

アヨさん体操は、3分間で、いつでも・どこでも・だれでも手軽にできる体操です。無理のない範囲で行いましょう。

両腕がしっかり伸びるよう、手を上へ引き上げましょう

指を組んで手首を回し、つま先をつけて足首を回しましょう

1 伸び

2 手首、足首回し

37

片足を前に出し、つま先を天に向け、腰からゆっくり体を前に倒しましょう

3 脚裏伸ばし

足を前後に開き、前足の膝は曲げ、後ろ足のかかとを床につけましょう

4 ふくらはぎ伸ばし

38

上から見て、つま先より膝が前に出ないように屈伸しましょう

5 屈伸(スクワット)

39

事業名：(アヨさん体操普及推進事業)

②ここがポイント！(エ夫・努力していること)

・腰痛・膝痛の予防と痛みを和らげることができる。また3分間という短くて簡単な体操なので、容易に取り組むことができる。



・「身体教育医学研究所うんなん」と協働で考案した体操なので、医学的根拠にもとづいている。
・だれもが簡単に、短時間で取り組むことができる。

40

地域自主組織の事例紹介

【新市いきいき会】

※H25地域自主組織取組発表会資料より

事業名：**福祉カードの作成**

発表テーマ

子ども

高齢者

・地域づくりの基盤

必要な情報とは？

42

私たちの地域には

- ◎今、小学生が何人いる？
- ◎今年、小学校や中学校を卒業するのはだれ？
- ◎ピカピカの一年生は、どこのだれ？

43

私たちの地域には

- ◎一人暮らしの高齢者がいる？だれ？
- ◎高齢者所帯は、どこのだれ？
- ◎声掛けや見守りたい高齢者は？
- ◎支援してほしい高齢者は？
- ◎敬老会の該当者は？
- ◎来年の米寿のお祝いは？

44

地域住民の情報を把握！

『福祉カード』の作成を提案！！

- ◎個人情報をどうする？
- ◎地域自主組織が取り組むことなのか？
- ◎情報管理はどうする？

☆作成目的、管理！

☆地域住民の理解を得る！

45

新市地区住民福祉カード(見本) 地区 新市 区

	氏名	生年月日	電話番号	備考
1	新市 太郎	大昭平 6年4月23日	42-2345	
2	花子	大昭平 4年6月13日		施設入所中
3	一郎	大昭平 38年8月10日		
4	ももこ	大昭平 41年6月22日		
5	大輔	大昭平 7年10月5日		高校3年
6	はるこ	大昭平 9年9月14日		中学3年

新市いきいき会

情報の管理

◎地域自主組織で集中管理

- カードで保管…書換えのため
- サーバーにデータで管理

『今日現在の満年齢』

47

要支援体制の立ち上げ！

『おねがい会員』と『まかせて会員』

◎近所で支援を必要とする人はだれ？

◎だれとだれが支援者となる？

自助・公助・共助

手上げ方式では助け合えない！

みんなで考える！

おねがい会員・まかせて会員 登録名簿

新市地区自主防災組織

おねがい会員

自力もしくは家族の介助だけでは避難が困難な方。

新市 区

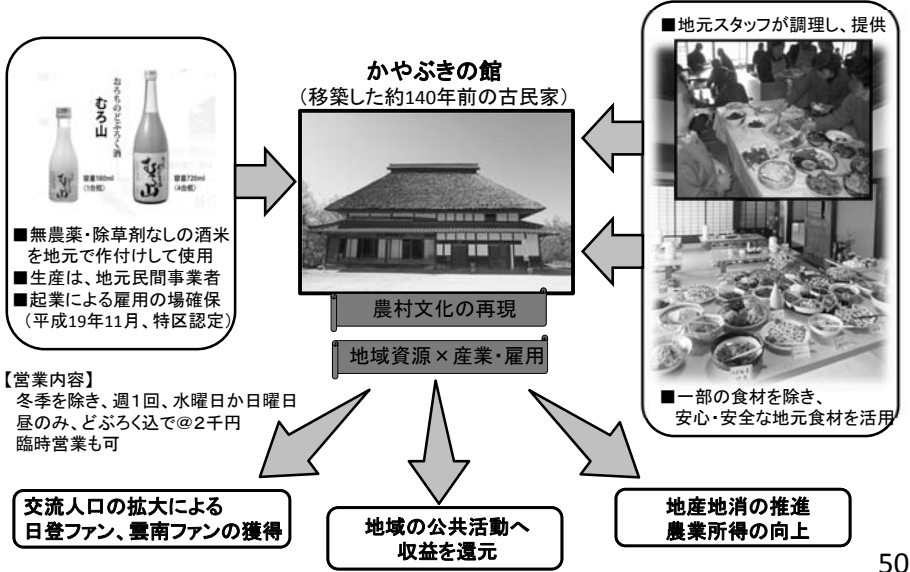
まかせて会員

おねがい会員の避難支援をする方。向こう三軒両隣による共助。平常時における見守り活動（声かけ・あいさつ・訪問）

● 告知放送等での避難準備情報発令時からおねがい会員/まかせて会員は避難行動を開始してください。

No.	おねがい会員	Tel No	まかせて会員	Tel No	その他	集合場所	避難場所
例	木次 太郎	42-5110	新市 次郎	42-0779	自力歩行困難 車椅子	集会所	総合センター
			雲南 三郎	42-0009			
1							
2							
3							

地域自主組織 日登の郷 「どぶろく&田舎料理レストラン運営事業」



八日市地域づくりの会「リサイクル活動」

特徴

- ・毎月1回、第2日曜日、午前7時～正午に実施。
- ・回収場所は、住民の移動距離を考え、地域内の3箇所。
- ・回収品目は、古紙、段ボール、アルミ缶、ペットボトル、スチール缶、ビン類など。
- ・収益は、年間10万円弱。＝地域活動の資金として還流。
- ・回収袋が不要。
- ・家電製品の回収も年1回、11月に実施。

メリット

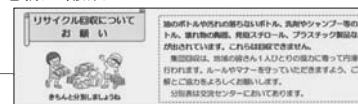
- ・回収頻度の増加(行政月1回→行政と地域で月2回)
- ・平日と休日の混在化(行政は平日、地域は休日)
- ・収集時間の拡大(行政は午前8時30分まで、地域は半日)
- ・行政の回収袋が不要(住民の経済負担軽減)
- ・重い物を運ぶ移動距離の短縮
- ・住民のリサイクル意識の醸成
- ・住民参加の促進
- ・活動資金の確保



小規模多機能自治
(住民自治のプラットフォーム)

地域ならではの、きめ細かな対応

地域と行政の協働による
公共サービスの向上



人間交流センターを活用した交流活動

「人間コミュニティー協議会」

廃校活用の事例

- ・旧入間小学校を入間交流センターに改修。(大学・学生との連携)
- ・通常の交流センターの機能に加え、宿泊、食事提供機能を付加。
- ・料理の質も高く、年々宿泊者数が増加。
H25年度宿泊者数 500人弱
- ・スクールバスで帰ってきた小学生が帰りに「ただいま」と寄り、宿題をしたりして保護者の迎えを待つ。



52



しまね田舎ツーリズムポータルサイトより

53

【波多コミュニティ協議会】買い物支援

波多交流センター



- ・区内唯一の小売店の撤退を受け、交流センター内に、「店舗」開設。
- ・全日本食品(株)と連携し、豊富な品揃え。
- ・拠点を活かし、地域自主組織が運営
- ・サロン機能もあり、買い物客は無料送迎。



54

うしおっ子ランド

海潮地区振興会

地域住民による預かり保育

- ・公立幼稚園の放課後に、地域住民が公立幼稚園を借りて預り保育を実施。
- ・幼稚園終園後の14時～18時(春・夏・冬の長期休暇は8時～18時)まで開所。
- ・平成26年現在、一時預かりを含め 12人が利用(日・季節ごとで変動)。
- ・スタッフは常勤2名、補助者5名。
- ・昭和40年から、春・秋の農繁期のみ公民館等で季節保育所を開設し、農家等の子育て支援を行ってきた。
- ・区内にある公立幼稚園が改築されるタイミングに合わせ、その幼稚園の中に子育て相談室の設置を行政に要望して実現。



海潮中学校ボランティア部との交流

55

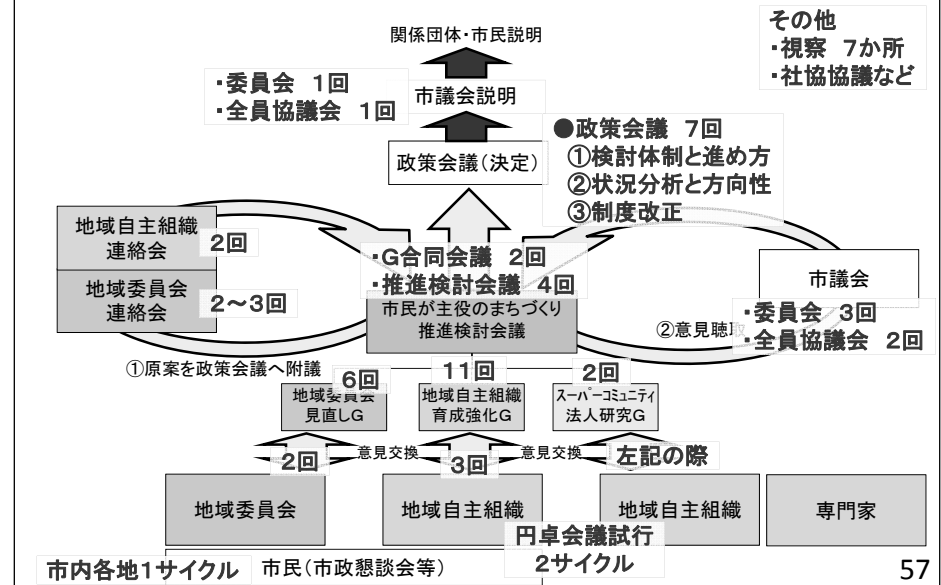
H25～

～第2ステージ～ 制度改善による活動基盤の強化

～H24

第1ステージ 基礎的基盤の整備 (組織化、活動拠点など)

(H24) 交流センター3年目の検証と制度改善



交流センター移行3年目(H24)の検証結果

総評

交流センターは、地域自主組織の拠点として、概ね順調に移行、運営されている。ただし、現行制度の一部に改善の余地がある。また、一部地域では前向きな取り組みが芽生え始めており、新たな支援策が必要。

交流センター職員と地域自主組織の方向性

1. 交流センター職員と地域自主組織の一体化が必要。(施設管理業務+地域自主組織業務)
2. 事務局体制は、業務量に応じて充実が必要。
3. 職員体制、処遇は、地域の実態に応じたものに。

地域福祉の方向性

★地域ぐるみの福祉が推進できるものに！

そのためには...

1. 地域自主組織への実質的な一体化が必要。
2. 地域の自主性・裁量性を尊重できるものに。

生涯学習の方向性

1. 現在の方式を継続。
2. ただし、社会教育行政として求める部分は明確に示し、きめ細かな対応が必要。
3. 横断的な連絡の場、中学校と各地区との連携が必要。

施設関係の方向性

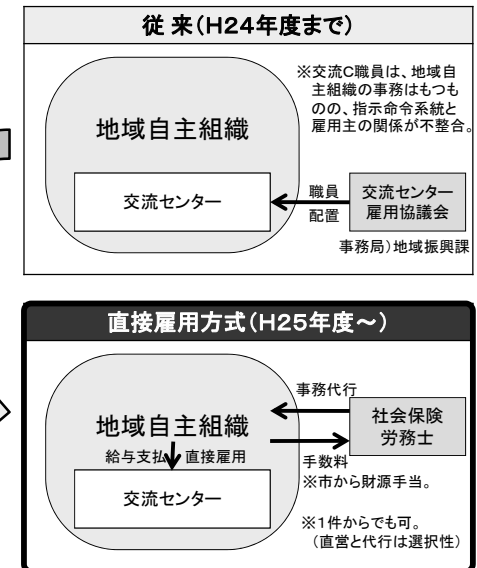
- ・超高齢化社会への対応が必要(“交流”可能なものに)。
- ・事務室スペースの確保は必須(業務量は増加傾向)。
- ・住民の利便性と防災機能の観点が必要。

【H25年度からの制度改善策】

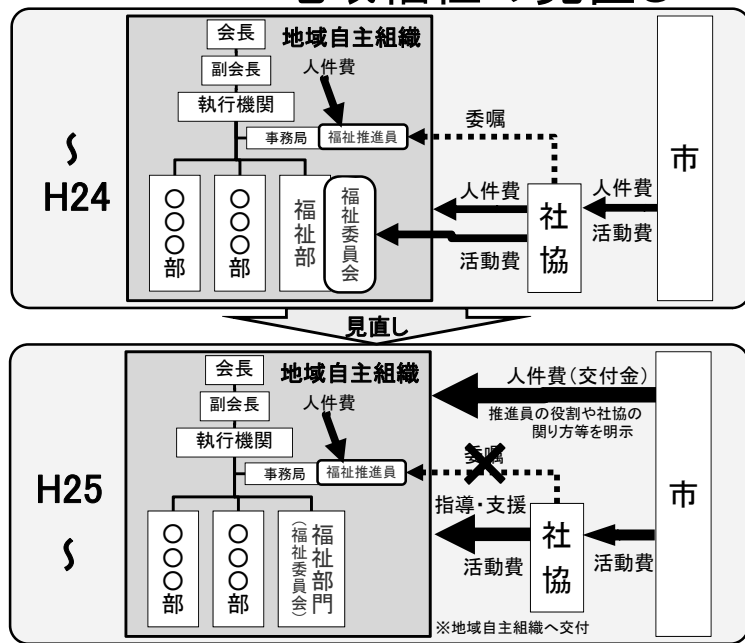
交流センター職員と地域自主組織の一体化

地域自主組織による直接雇用方式により、交流センター職員と地域自主組織間の乖離を制度的に解消し、一体化。

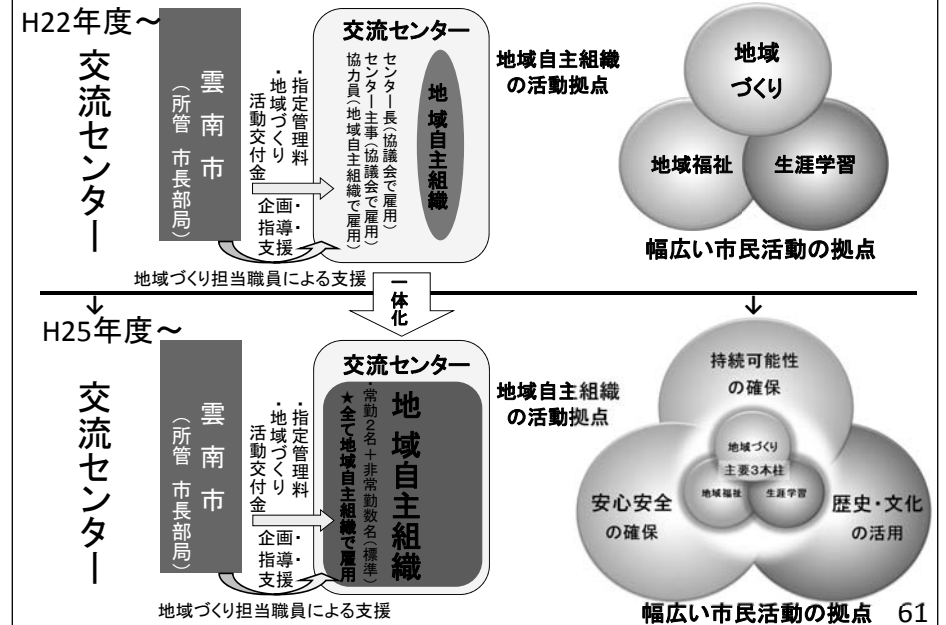
これにより、交流センターを名実ともに地域自主組織の活動拠点として活用できる。



【H25年度からの制度改善策】 地域福祉の見直し



地域自主組織と活動拠点の一体化



地域委員会の発展的解消

地域委員会とは... 地域委員会条例より

※2013年3月末条例廃止

(趣旨)

第1条 市長は、雲南市の自治の推進を図るため、合併前の大東町、加茂町、木次町、三刀屋町、吉田村及び掛合町の区域ごとに、総合センターと一体になった旧町村単位のまちづくりの推進や提言を行う地域委員会を置くこととし、この条例にその組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(基本原則)

第3条 市長は、地域委員会の意見を尊重しなければならない。

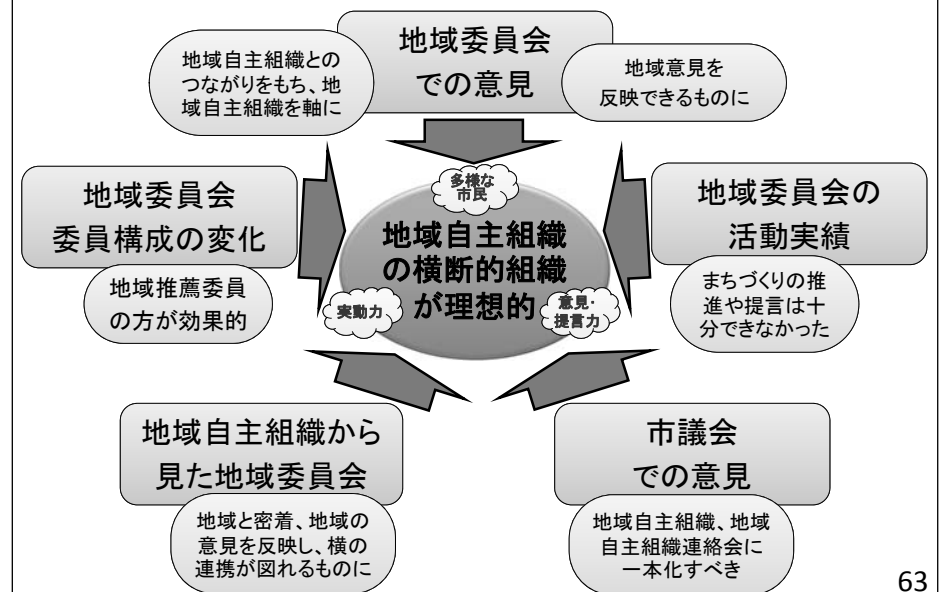
2 地域委員会は、当該区域の住民から寄せられた意見等を尊重しなければならない。

(所掌事務)

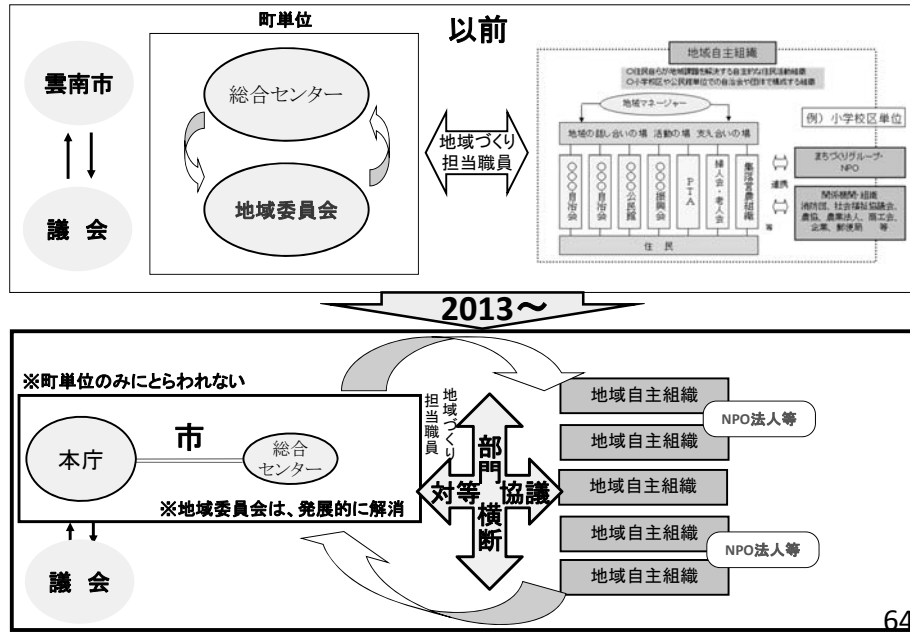
第4条 地域委員会等の所掌事務は、当該区域に係る次に掲げる事項とする。

- (1) 地域振興を図るための地域計画の策定
- (2) 地域振興のための事業の企画、立案、実施、支援等
- (3) 地域振興基金の活用に対する意見
- (4) 地域自主組織等の育成支援に関する事項
- (5) 市長の諮問に対する答申
- (6) その他市長が必要と認める事項

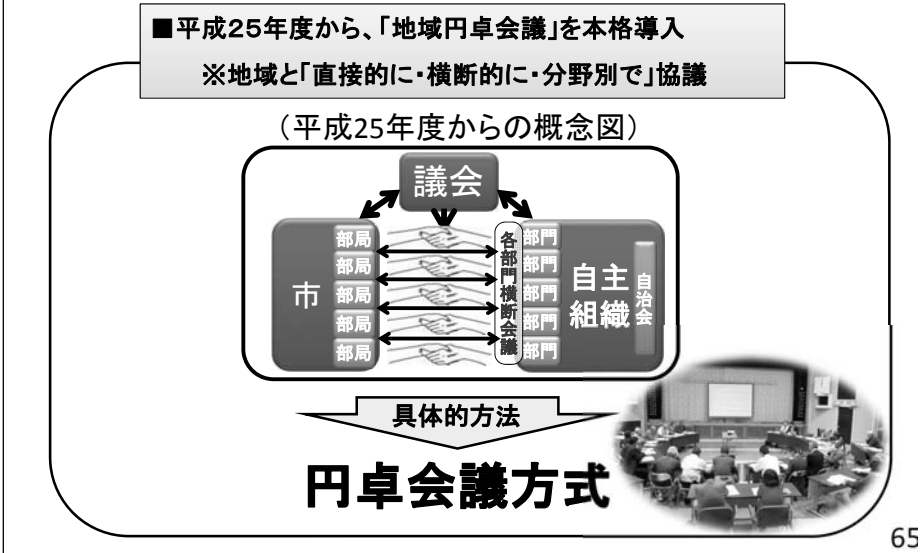
地域委員会の検証結果(2012年)



地域委員会を発展的に解消



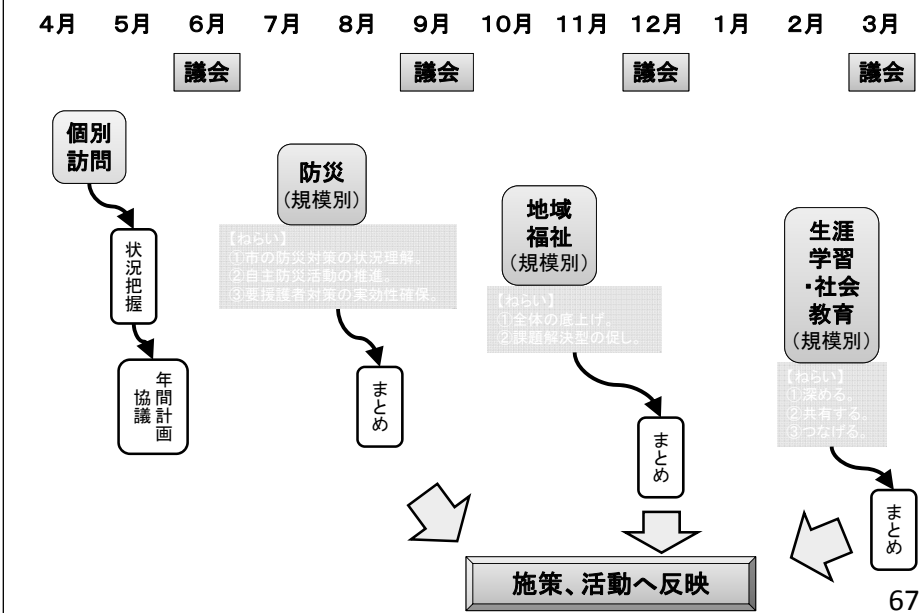
地域と行政の協議の場



『円卓会議方式』とは...

- (基本的事項)
- フラット制(それぞれが対等な立場で参加)
 - 直接対話方式により、共有、協議、協働を促進する場
 - 主役はテーマ(共通のテーマを議論)
 - 横の情報交換の場としても活用
 - 分野別円卓会議も設ける
 - 原則として公開し、透明性の確保と多様な参画を目指す。
 - 話し合いやすい規模で構成。
 - 「組織」ではなく、「会議」。...地域課題の解決を目指す場
 - 基本的には、会議ルールもこの場で確認し、決定。

2013年度 地域円卓会議 年間スケジュール



H25分野別円卓会議の結果(一例)

～『地域防災』円卓会議～

日程等)7月22日(月)～8月8日(木)、7グループ・7会場 ※1回当たり2時間程度
テーマ)地域の防災対策を進めていくためには？

出席者)地域自主組織 ...5名以内程度(配布資料を参考に調整)
市(危機管理室、健康福祉総務課、地域振興課、自治振興課等)
雲南市社会福祉協議会

ねらい)①市の防災対策の状況理解。

②自主防災活動の推進。

③要援護者対策の実効性確保。

方 法)資料を配布した上で、プロジェクターも用い
区切って説明し、その都度意見を求めた。
市の進行で各地域の状況を相互に紹介し
てもらうとともに、意見をいただいた。
意見は、その場でスクリーンに映しながら
メモとしてまとめた。



68

各会議の内容

進行)地域振興課 次長

1. 市内全域の自主防災の状況紹介【危機管理室】
2. 地域防災計画、自主防災活動の重要性【危機管理室】
<意見交換> 以上で約30分
3. 要援護者対策の市の考え方【健康福祉総務課】
<意見交換> →休憩 約20分
4. 有事の際の役割分担【危機管理室】 約30分
※各地域の状況は、逐次相互に紹介
<意見交換> 約20分
6. 原子力災害に備えて【危機管理室】 約20分
7. 本日のまとめ 合計2時間⁶⁹

まとめ

(総評)

- ・ほとんどの地域で関心が高く、概ね好評であった。
- ・意識啓発と他地域の状況を知る機会となり、今後の自主防災活動の推進に効果的だった。
- ・先進的地域の具体的な事例紹介は実践事例として有効。
- ・自主防災力強化のためには、基礎となる班、自治会との関係強化も重要。
- ・防災への取り組みは、繰り返し、継続していくことが重要。
- ・防災は、地域の主体性定着の契機にもなり得る。
- ・個人情報の扱いは、今後も住民に正しく理解してもらう必要がある。

(ねらい別評価)

①市の防災対策の状況理解

基礎的な部分について、少なくともこれまでよりも理解は進んだと思われる。ただし、今後も継続して理解してもらえよう進めていく必要がある。

②自主防災活動の推進

進んでいる地域とそうでない地域の混在グループで開催したことにより、進んでいない地域の意識啓発に大きな効果があった。

③要援護者対策の実効性確保

地域申告方式の基本的な理解は得られた。
次のステップとして、どのように進めていくかを考える必要がある。

70

まとめ

(今後に向けて)

- 取組みが進む基礎的な活動基盤はあるため、今後も推進する機会があれば、多くの地域で進む可能性がある。
- 自主防災推進のためには、地域力が大切であり、逆に、住民主体の地域づくり、自治会との関係強化にも効果があると考えられる。

(今後必要な対策)

- 次の段階として、先進地域のより深い事例紹介や、図上シミュレーション体験訓練による推進ツールの普及が効果的。
- 多くの先進地域は、災害時要援護者避難支援モデル事業がきっかけとなり、助成制度が推進に効果的。

71

～第3ステージ～ 「新しい公共」の創出

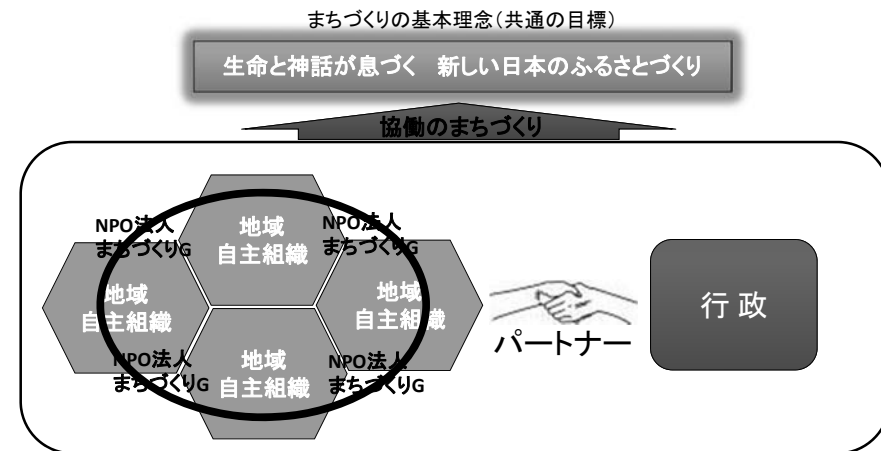


第2ステージ
制度改善による活動基盤の強化



第1ステージ
基礎的基盤の整備
(組織化、活動拠点など)

市民と行政が 垂直的關係から水平關係に (統制的) (協働)



交流センターにおける大腸がん検診容器の取扱い (H25多根地区での試行結果)

1. ふるさとづくり講座の開催(H25.11/19)

講座の後、引き続き大腸がん検診をテーマにグループワーク。(参加者21名)
その結果、大腸がん検診容器を交流センターにおく案が出された。



ふるさとづくり講座



グループワーク

交流センターにおける大腸がん検診容器の取扱い (H25多根地区での試行結果)

2. 検診容器取扱いの試行(H25.11/25～12/7)

多根交流センターに検診容器を置かせてもらい、交流センターで取扱い。
自己負担額@500円/個。代金は毎日市職員が回収。
受診者は、採便後、検査機関へ専用封筒で直接郵送。



検査キット



公益財団法人 茨城県総合健康協会HP「けんこうリンク」より
→<http://www.ibasouken.org/checkup/cancer/colon/index.html>

交流センターにおける大腸がん検診容器の取扱い (H25多根地区での試行結果)

3. 試行結果

- 実績 13人(地区配布総数の18.8%。前年比・地区で10人増)
- 46.1%が初受診 (内訳)男性9人[初受診4人]、女性4人[初受診2人]



交流センターで振り返り(H26.1/17)、結果を多根地区に報告。
次年度も地元の継続意向あり。

76

交流センターにおける大腸がん検診容器の取扱い (H25多根地区での試行結果)

4. 考察 ~保健師の考察結果より~

- 健康づくりは、個人個人に直接関わることなので、できるだけ身近な場所が効果的。→交流センターでの容器取扱いは効果的。
- 住民の主体性と継続性が重要。→出前講座のような機会はきっかけとなり得る。
- 保健師は、住民の生活実態や健康問題の背景にある要因を把握し、明らかにすることが重要。→データをわかりやすく伝えることが重要。

【健康づくりで大切なこと】

- ・地域で、健康づくりに意欲的に取り組む意思があること。
- ・行政は、専門的見地から実態や要因を把握し、地域へ明らかにすること(保健師)。
- ・主体的に健康課題を解決しようとする地域へ、病院や大学等の専門機関と行政とが連動して働きかけ、ともに進めていく。
- ・相互に顔の見える関係性を構築し、課題を共有してともに行動していくこと。

77

小規模多機能自治を考える 雲南の集い “雲南ゼミ”



「雲南市に地域自治を学ぶ会」(雲南ゼミ)発足!

~IHOE[人と組織と地球のための国際研究所]代表 川北秀人さん提唱~

目的:相互に学び、それぞれの地域で実践する。

目標:3年間で計約100名のゼミ生を輩出し、全国各地で共有・展開。

対象:「雲南ゼミ 八則」に賛同した地域自治に取り組む人。

雲南ゼミ 八則(骨子)

- | | |
|----------|--------------|
| 一つ。「学ぶ」 | 五つ。「仕組みをつくる」 |
| 二つ。「動く」 | 六つ。「手伝う」 |
| 三つ。「伝える」 | 七つ。「挑む」 |
| 四つ。「促す」 | 八つ。「集う」 |

79

全国各地から参加



←IIHOE[人と組織と地球のための国際研究所]
代表 川北秀人さん提唱

↑2013年5月24～25日 小規模多機能自治を考える円卓会議(雲南市役所)の様様

毎年春と秋の年2回開催

北海道から九州まで、自治体やNPO法人、学識経験者など、
20～40名前後が参加。

【H27年度】

前期：6/4(木)～6(土) 後期：11/5(木)～7(土)

内容：現地視察、勉強会(普及・深化)、地域自主組織取組発表会(6/6、11/7) など

80

小規模多機能自治組織の 法人格取得方策

4自治体共同協議

伊賀市・名張市・朝来市・雲南市
(事務局;雲南市)

小規模多機能自治の課題

(4自治体共通の課題)

- ①任意団体であるため、契約行為が代表者の私的契約になってしまう(雇用契約含む)。
- ②多額の金額の扱いが個人責任になってしまう。
- ③農業法人など分野別に適した法人組織はあるものの、地域自治組織は複合的な要素をもつ組織であり、その活動が多分野にわたるが、収益事業ごとに納税義務が生じ、本来ならばある部門の公益的活動による収益を他の部門の公共的活動の原資として活用したいところであるが、みなし寄付は適用できないため、公益的活動による自主財源確保の阻害要因となっている。
- ④市民力による公共的性質をもった組織であるが、公益法人やNPO法人のように寄附控除の対象ではないため、寄付金による財源確保が進まない。

こうした課題は4自治体だけでなく、小規模多機能自治が進展した場合、契約行為や収益事業(指定管理も収益事業の一つ)による納税義務が生じるなど、どの自治体でも直面せざるを得ない課題であり、全国共通の課題である。

82

協議経過

～三重県伊賀市・名張市・兵庫県朝来市・雲南市～

第1回協議 (7/2、三重県津市)



実務レベル協議

(松阪市等周辺自治体も傍聴)

4自治体相互の状況と課題の共有、
及び現行法の状況を共有

第2回協議 (7/17、三重県名張市)



実務レベル協議

望ましい法人格の骨子を協議

83

協議経過

第3回協議 (10/25、都内)



専門家を交えた協議

※識見者として、明治大学農学部 小田切徳美教授、IIHOE[人と組織と地球のための国際研究所]代表 川北秀人さん、全国町村会 坂本 誠 調査室長、オブザーバーとして、総務省地域力創造グループ地域振興室の皆様、みずほ総合研究所社会・公共アドバイザー一部研究員の皆様も参加。

協同組合方式等、現行法での可能性
や専門的知見による論点を提起

第4回協議 (12/16、兵庫県朝来市)



専門家を交えた実務レベル協議

※法政大学法学部 名和田是彦教授参加

第3回協議で提起された論点の検証と
今後の方向性の再構築

84

協議・まとめ

第5回協議 (2/27、都内)



専門家を交えた最終協議

※4自治体のほか、識見者として、明治大学農学部 小田切徳美教授、IIHOE[人と組織と地球のための国際研究所]代表 川北秀人さん、法政大学法学部 名和田是彦教授、愛知学泉大学 伊藤雅春教授、鳥根県 中山間地域研究センター 藤山 浩研究統括監、オブザーバーとして、総務省地域力創造グループ地域振興室の皆様、公益財団法人日本都市センター担当者など、20名で協議。

とりまとめ

※法人格は、“取得できる環境を整備すること”が主眼であり、行政主導で一律・一斉に取得してもらおうとするものではない。

小規模多機能自治組織の
法人格取得方策に関する
共同研究報告書

平成26年2月
伊賀市・名張市・朝来市・豊南市

43ページの報告書に

85

現行法による主な法人格の適合性

4市による実務レベル協議において、それぞれの法人格の特性を比較検討したが、現行法では地域自治組織に適した法人格が見当たらない。

法人名	不都合な点
認可地縁団体	<ul style="list-style-type: none"> ・財産取得を目的としており、財産保有又はその予定がない団体は認可の対象とならない。 ・構成員はその地域に住所を有する住民に限定されており、各種団体等は構成員になれず、表決権がない。(賛助会員扱い) ・特に人口異動が激しい地域では、会員名簿を整理することが非常に困難。 ・地域自治組織は子どもから高齢者まで原則として全住民が会員となるが、総会欠席時の意見反映方法として、委任状しか認められておらず、代議員制が認められていないため、運営実態に合わない。 ・みなし寄付は適用できない。
NPO法人	<ul style="list-style-type: none"> ・入会を制限することは認められないため、他地域からの入会を拒めず、地縁の区域に構成員が限定される地域自治組織にはなじまない。
一般社団法人	<ul style="list-style-type: none"> ・規約に入会資格で者を制限することができるが、入会申込みによって会員が決まるので、会員になることに本人の意思が働き、条例等における地域自治組織の会員の考え方や相違が生じる。 ・みなし寄付は適用できない。 ・会計簿記による会計事務が煩雑。
公益法人	<ul style="list-style-type: none"> ・入会を制限することは認められないため、他地域からの入会を拒めず、地縁の区域に構成員が限定される地域自治組織にはなじまない。 ・会計が簿記のため会計事務が煩雑。
協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ・利益を目的とせず一人一票の原則に基づくなど趣旨は理想的であるが、日本では事業目的に応じた個別法がなく、地域自治組織のような統合型組織には向かない。

86

新たな法人格 創設の提案 スーパーコミュニティ法人の骨格

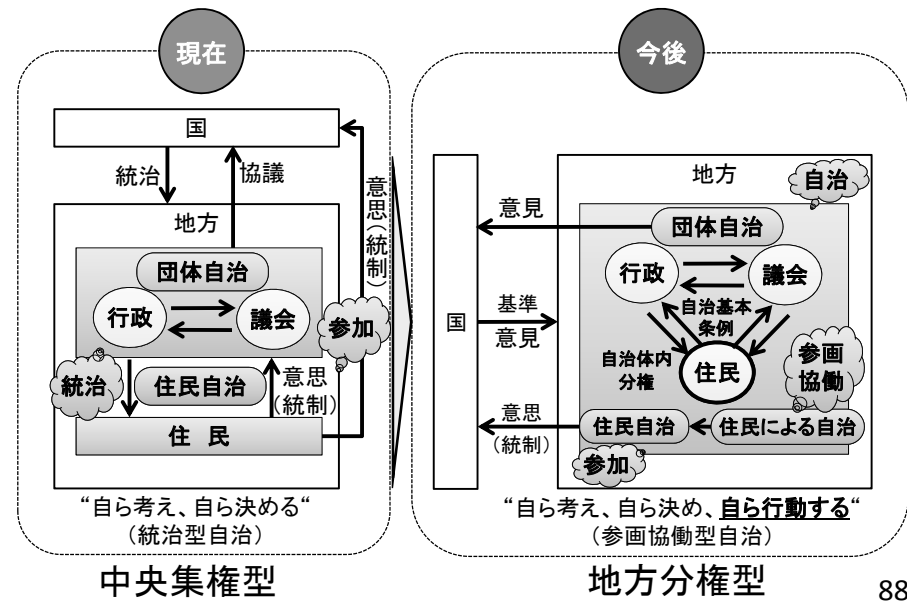
次に掲げる事項を全て満たす法人。

1. 自治体内分権(自治基本条例での位置づけ)を前提に、「住民による自治」(参画・協働)を担う法人。
2. 公共的な地域活動、経済活動を分野横断的に統合型で運営できる法人。
3. 根拠法に規定された条例に基づき、市長が認定することをもって、地域代表制を獲得する法人。
4. 住民による自律性を尊重できる法人。

…根拠法令では基本的事項のみを規定し、詳細は条例に委任し、基礎自治体が議会の関与により適合性を判断。

87

“垂直的”自治 から “水平的”自治への提案



小規模多機能自治推進 ネットワーク会議

【発起団体】
雲南市・朝来市・伊賀市・名張市

全国の地域運営組織設置状況

JC総研レポート／2013年秋／VOL.27
「全市区町村アンケートによる地域運営組織の設置・運営状況に関する全国的傾向の把握」より

- アンケート調査の概要
- 調査対象 : 2012年11月1日時点の全市区町村 ...1742市区町村
 - 調査期間 : 2012年11月16日発送 ~ 2013年3月31日締め切り
 - 回答数 : 1294市区町村(回収率 74.3%)

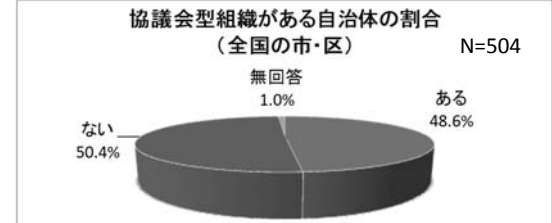
■ 結果概要 (自治体数)

①	地域自治区・合併特例区のみ設置	19
②	(地域自治区・合併特例区以外の)地域運営組織のみ設置	334
③	①②とも設置	19
	②+③計	353

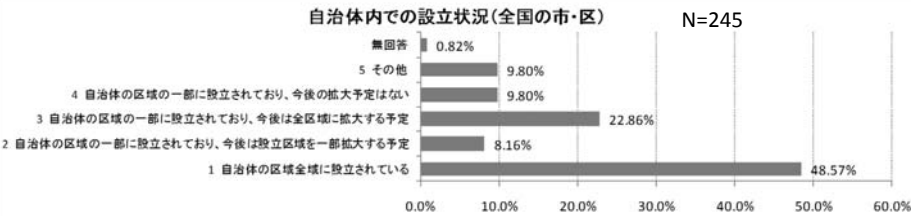
⇒ 地域運営組織のほとんどは、地方自治法や合併特例法によらない組織
※(公財)日本都市センターでも、本年度さらに詳細なアンケート調査を実施・集計中。 90

(公財)日本都市センター地域再生・コミュニティに関する研究会「都市自治体における地域コミュニティの現状及び関係施策等に関するアンケート調査」

- 結果概要 (速報)
- 調査対象 全国の都市自治体:812団体(789市、23特別区)
 - 調査期間 平成25年11月18日~12月18日
 - 回収数 504自治体(回収率61.2%)



⇒ 全国の市区でも、およそ半数が導入。



⇒ 導入自治体の約7割は、全域(予定含む) 91

H26年度ブロック会議・個別訪問

【ブロック会議／計121自治体】

- ①11/19 静岡県ブロック(静岡市) ... 5自治体参加
- ②12/ 9 近畿ブロック・大阪会場(豊中市) ...33自治体参加
- ③12/10 東海ブロック(知多市) ...20自治体参加
- ④12/11 近畿ブロック・滋賀会場(湖南市) ...13自治体参加
- ⑤12/18 九州北部ブロック(福岡市) ... 9自治体参加
- ⑥12/19 九州南部ブロック(鹿児島市) ... 7自治体参加
- ⑦12/24 島根県ブロック(浜田市) ... 4自治体参加
- ⑧ 1/14 秋田県南ブロック(横手市) ... 4自治体参加
- ⑨ 1/14 三重県ブロック(津市)伊賀市・名張市担当... 5自治体参加
- ⑩ 2/ 7 岩手県南ブロック(一関市) ... 6自治体参加
- ⑪ 2/20 四国ブロック(松山市) ...15自治体



※雲南市は除いてカウント

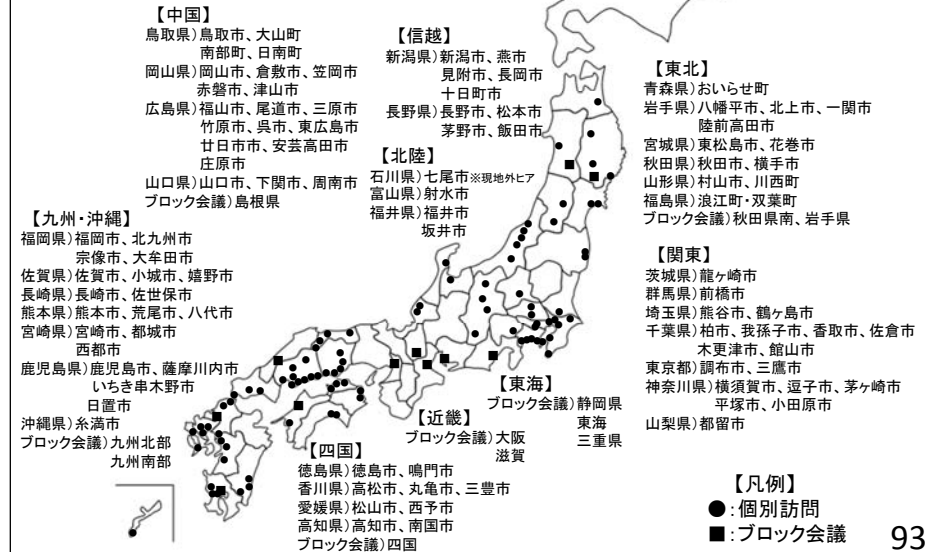
【個別訪問／計98自治体】

- 九州・沖縄(20自治体) ■中国(21自治体) ■四国(9自治体)
- 近畿・東海(ブロック会議) ■北陸(4自治体) ■甲信越(10自治体)
- 関東(17自治体) ■東北(12自治体) ■北海道(5自治体)

⇒H27.2.17 全国集会

個別訪問・ブロック会議箇所

調査期間：平成26年10月～平成27年2月
※まだ取り組んでいないが関心ある自治体も訪問



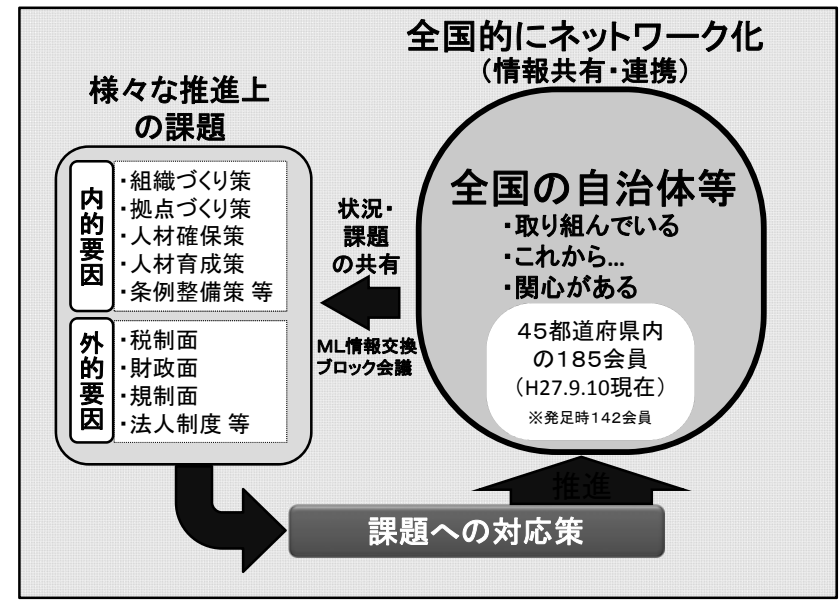
様々な調査結果から言えること...

- ①導入自治体は全国的に広がっている
- ②農村部のみならず、都市部にも及ぶ
- ③その仕組みは概ね共通している



- 類型化が可能
- 課題はほぼ共通
- 情報共有の場が必要

小規模多機能自治推進ネットワーク会議



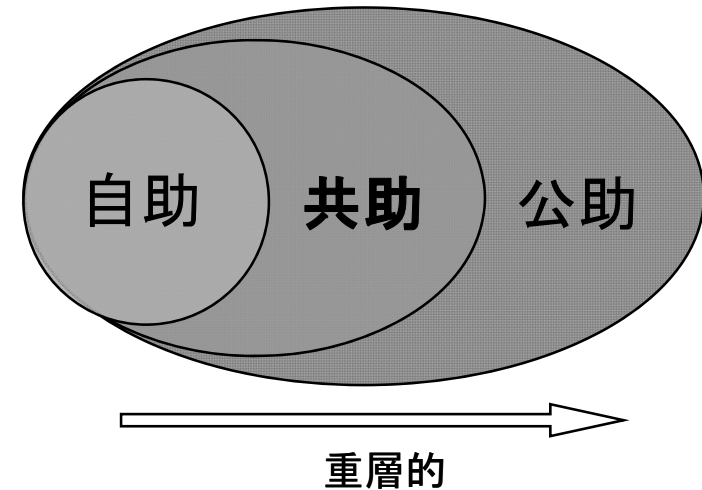
小規模多機能自治の仕組み

小規模ながらも、 = 概ね(小)学校区域
 様々な機能をもった、 = 分野横断し、統合
 住民自治の仕組み = 住民の参画・協働

特徴

- 協(総)働の仕組み
 - ...市民一人ひとりの力を発揮する仕組み
 - ...自治の原点を取り戻す仕組み
 - ...参加だけでなく、参画につながる仕組み
- 自治体内分権の仕組み(全域対象)
- 人口減・少子高齢化にも対応する仕組み

補完性の原則に基づく優先度



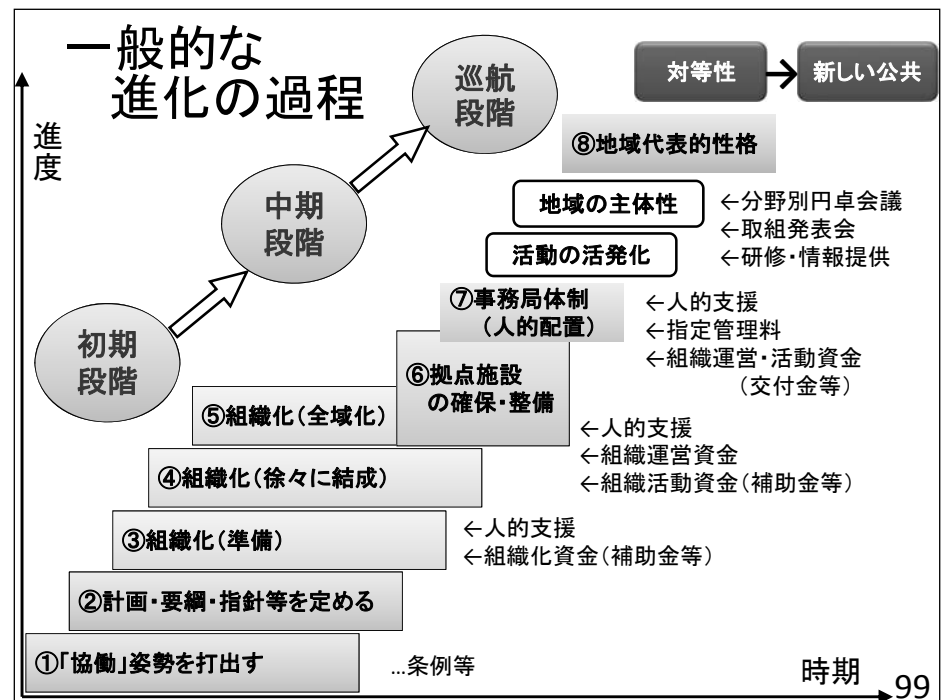
小規模多機能自治組織と自治会等の違い

小規模多機能自治組織	自治会・町内会・区
・より広域的な区域	⇔ 自治会等の区域
・一人一人が中心(総合力)	⇔ 世帯主が中心
・行事よりも活動が多い (課題解決志向)	⇔ 活動よりも慣習的行事が多い
・スケールメリットを発揮できる	⇔ より身近なので、まとまりやすい
・常勤スタッフ体制がある	⇔ 常勤スタッフ体制はない

【まとめ】

- ・どっちが大事か、ということではなく、どちらも大事。
- ・基本的に、自治会等はその区域内、小規模多機能自治組織はその区域内での活動が基本となり、一般的優先度は補完性の原則による。

一般的な進化の過程



H27年度ブロック会議の開催予定

- ① 8/20 山口県ブロック(14時～、山口県庁)
- ② 8/21 岡山県ブロック(14時～、岡山市役所)
- ③ 8/26 近畿ブロック①(14時～、東近江市蒲生コミュニティセンター)
- ④ 8/28 関東ブロック(14時～、調布市市民活動センター)
- ⑤ 9/ 4 北信越ブロック(14時～、新潟市生涯学習センター)
- ⑥ 9/28 広島県ブロック(14時～、広島県民文化センター)
- ⑦ 9/30 北陸ブロック(9:30～、福井県敦賀市 県合同庁舎)
- ⑧10/ 9 四国ブロック(14時～、香川県庁)
- ⑨10/19 東北ブロック(10時～、山形市男女共同参画センター)
- ⑩10/28 近畿ブロック②(PM、川西市 アステ市民プラザ)
- ⑪10/29 三重県ブロック(14時～、三重県津市 県合同ビル)
- ⑫ 2/12 九州ブロック(AM、八代市役所)

※参加対象は、対象圏域の会員のほか、会場によっては開催地都道府県内の各自治体に広く参加を呼び掛け。

※主な内容は、相互の状況共有と課題に対する対応策をともに考えること。

※上記ブロック会議のほか、メーリングリストでの情報交換を実施中。

100

“輝く地域”が“市全体の輝きに”！



光り輝くダイヤモンドに！
(市全体の輝き)



それぞれの地域が輝き...
(特色ある地域の集合体)

ダイヤモンドの原石

101

(ブランドメッセージ)

幸運なんです。
雲南です。

わたしたちの雲南市には

実にさまざまな幸があふれています。

美しい日本の原風景、自然の幸。

神話に彩られた史跡や文化遺産...歴史の幸。

毎日が新鮮、たわわな食の幸。

そして親(ちか)しく交わされる笑顔、人の幸。

変化が求められる時代に、

これだけの幸に恵まれた幸運に感謝して

このまちに生まれ、育ち、暮らすことに誇りを持ちたい。

幸運なんです。雲南です。